

# 地上デジタル放送についてのお知らせ



電波法の改正により、平成23年7月24日をもって地上アナログ放送（現在のテレビ放送）は終了し、地上デジタル放送となります。

## 地上デジタル放送を見るには？

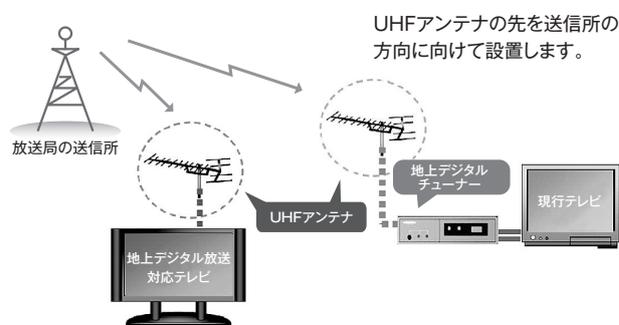
### ① デジタル受信機器を用意しましょう

地上デジタル放送がそのまま見られるテレビと、そうでないテレビがあります。従来のアナログテレビで見るには、デジタルチューナー又はデジタルチューナー内蔵録画機器を接続することで見ることができます。

### ② どうすれば見られるの？

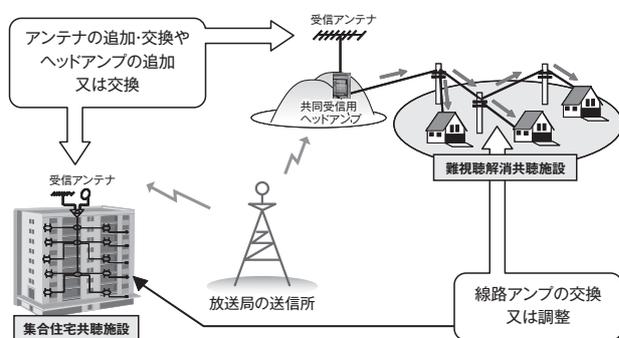
#### ○個別にアンテナで見える場合

地上デジタル放送はUHFの電波を使って放送されますので、UHFアンテナが必要になります。※既にUHFアンテナが設置されている場合、通常はそのまま受信できますが、追加・交換や調整が必要な場合があります。また、電波の弱い地域ではブースターが必要な場合もあります。詳しくは、お近くの電気店などにお問い合わせください。



#### ○共聴施設で見える場合

ご利用の共聴施設が地上デジタル放送に対応していない場合は、施設のデジタル化改修が必要となります。（難視聴解消共聴施設の改修に当たっては、改修費用の一部が補助金の対象となる場合もあります。）



## 共聴組合を設置している代表者の皆様へ

現在「共聴施設」によりテレビを視聴している地域について、デジタル化の状況などを順次調査していきたいと考えていますので、平成20年6月30日(月)までに下記へご連絡ください。

【連絡先】	伊野地区：企画課	☎ 893-5855
	吾北地区：吾北総合支所住民課	☎ 867-2300
	本川地区：本川総合支所住民課	☎ 869-2112

### 悪質商法にご注意ください

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。